

A 1 2 2 初 級 (実習あり)	<h2>発明の創出・拡げ方（化 学）</h2> <p>化学分野におけるアイデア着眼ポイント 特許性を考慮した発明とはどういうものか？</p>
講 師	弁理士 松山 裕一郎 (アステック特許事務所 所長、元 日本メクトロン(株) (NOKグループ)、 東京都立大学、神奈川大学 非常勤講師)
日程・場所	東京会場 6月14日(水)、2024年1月24日(水)
時 間	1日間(10:00~16:00) // 昼休憩 11:45~12:45
アクセス	https://www.jpds.co.jp/company/access.html
定 員	24名(先着順申し込み)
受講料	20,000円(税込22,000円)
対 象	化学分野の研究開発者、知財財産部門の実務者
内 容	
<p>良い発明が生まれたと思って特許出願したけれど、「進歩性」等の特許要件をクリアできず、特許を取得することができなかったことはありませんか？ 化学分野において、より確実に特許を取得するには、研究開発段階から「進歩性」を考慮した製品開発を行うことが大変重要となります。 本講座では、化学系特許の特殊性と特許要件の中でも特に「進歩性」の考え方を理解し、どのようにして研究開発でのアイデア着眼に活かしていくかのノウハウをお伝えします。</p>	
プログラム	
<ol style="list-style-type: none">1. 化学分野の発明の特殊性2. 特許要件概説3. 新規な発明とは？4. 進歩性の理解のツボ5. 基本発明を軸とした、進歩性の考え方6. 進歩性の規定から新規な発明を考えるコツと実験計画7. 演習 ~基本発明を見て、進歩性のある発明を考える~ (新たな構成要件の立案とそれにより生じる効果との関係のとらえ方、 及び実験計画の立て方を考えていただきます) 【演習テーマ(予定)】 A) セメント構造物 B) 光触媒 C) 食品 D) 化粧品	

※演習テーマは参加者の業種により変更になる
場合もございますのでご了承ください。

【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。 URL: <https://www.jpds.co.jp/seminar/application.html>

【備考】

- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。